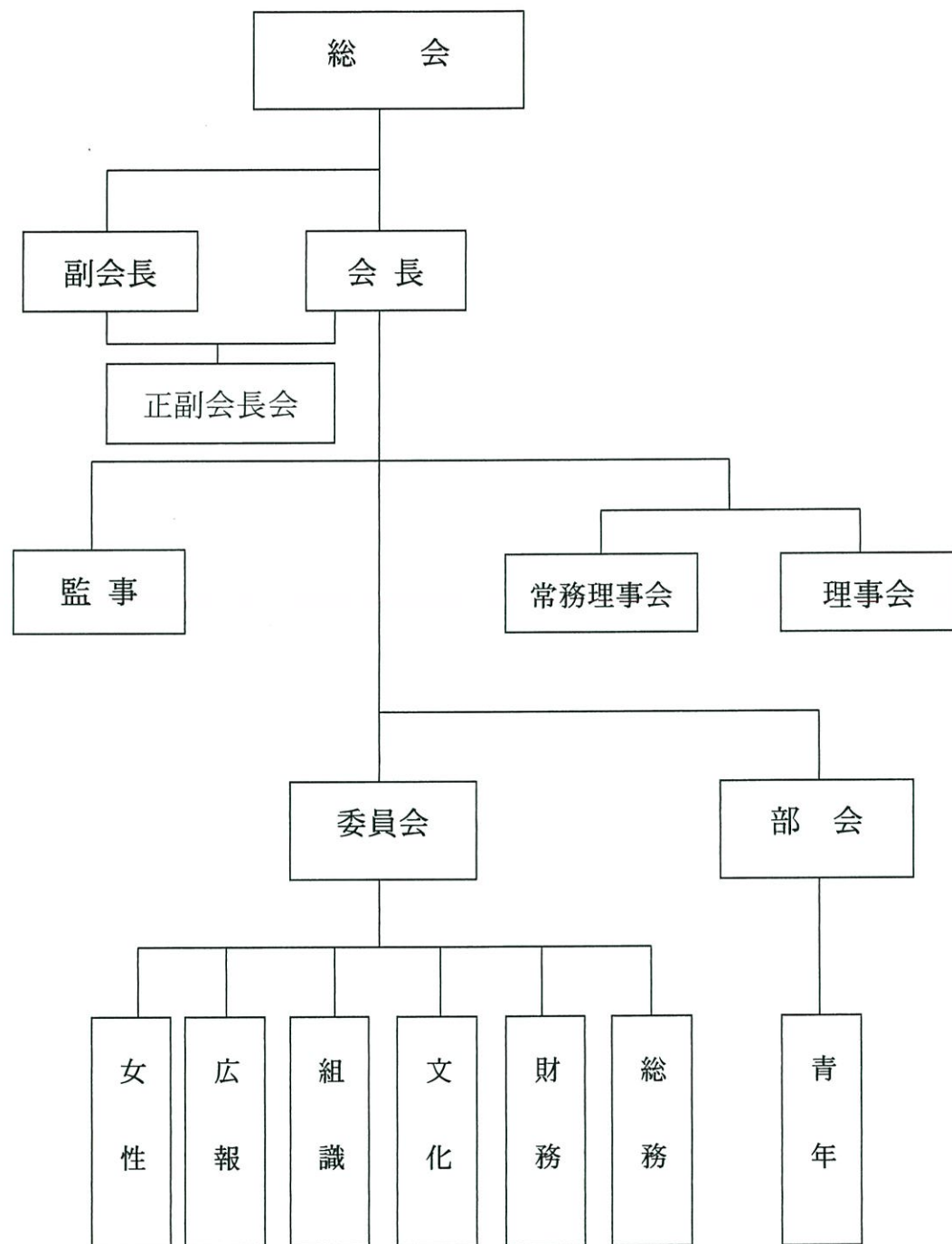


〔新潟県人会・組織図〕



〔新潟県人会・機関の構成権限等一覧表〕

	機 関 (会則条文)	権 限	開催	選任	人数	任期
1	会員総会 (15)	・会長・副会長・監事の選任 ・予算の議決・決算の承認・ 会則の変更及び会長が総会 に付することを相当と認め た事項	・定時総会（毎年5月開催） ・臨時総会	・個人会員のみ 議決権あり	—	—
2	会 長 (9(1)・10(1)・ 11(1))	・本会を代表し会務を総括	—	総 会	1名	2年
3	副会長(会) (9(2)・10(1)・ 11(2))	・正副会長会の構成員として 会長を補佐	・会長が必要に応じて開催	総 会	若干名	2年
4	理事会 (9(4)・10(3)・ 11(4)・14・ 16)	・本会の会務に関する重要な 事項で会長から承認を求め られた事項を審議	同 上	・個人会員の中 から会長が委嘱	若干名	2年
5	常務理事会 (9(3)・10(2)・ 11(3)・14・17)	同 上	同 上	・理事の中から 会長が委嘱	若干名	2年